

32.8%

34.8%

41.3%

59.3%

49.5%

数字で  
見る

## 川崎市におけるDVの現状と市民の認識

「かわさきの男女共同参画データブック」

23.0%

28.5%

37.1%

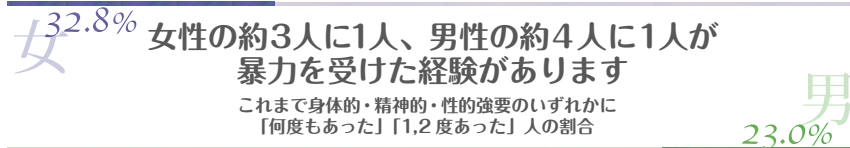
52.6%

74.7%

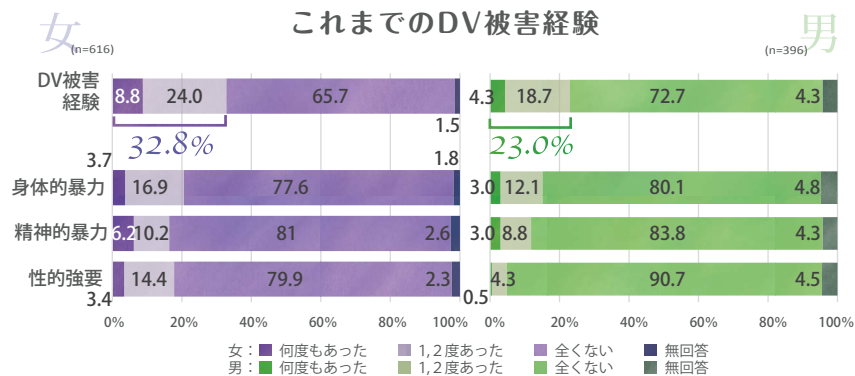
この冊子は「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」（2014年）の調査結果をもとに、川崎市におけるDVの現状をまとめたものです。

DVとはドメスティック・バイオレンス（domestic violence）の略称で、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いです（内閣府男女共同参画局HP）。DVは決して許されるものではなく、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。川崎市では、平成27（2015）年3月に計画名称を改めて「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」を策定し、DV対策を進めています。

DVを許さない社会を目指して、DVについて、まずは知ることから始めてみましょう。



まずは、川崎市におけるDV被害の現状を見てみましょう。身体的暴力、精神的暴力、性的強要のいずれかでもDVの被害経験がある人の割合は、女性では32.8%、男性では23.0%となります。このうち「何度もあった」人の割合は、女性が8.8%、男性が4.3%でした。身体的暴力、精神的暴力、性的強要別に見ると、性的強要は女性が17.8%、男性が4.8%で、女性は男性に比べ3倍以上高くなっています。



## こんなこともDVにあたります！

DVは殴る、蹴るといった身体的暴力だけではありません。精神的暴力、性的暴力、そのほかにも行動の制限や経済的暴力など、様々な形態の暴力が重なり、起こっています。

### 身体的暴力

- 思い通りにならないと殴る
- 髪を引っ張る
- 腕を強くつかむ
- 物を投げつける
- 突き飛ばす など

### 行動の制限

- 友人関係を制限する
- 行動や服装を細かくチェックしたり制限したりする など

### 精神的暴力

- 傷つく言葉を使う
- 無視する
- 優しくすると暴力を交互にして混乱させる
- 機嫌が悪いのを相手のせいにする など

### 性的暴力

- 無理やり性行為をする
- 避妊に協力しない
- 見たくないやらしい雑誌や映像を見せる など

### 経済的暴力

- 無理やり物を買わせる
- お金を借りたまま返さない
- デート費用をいつも負担させる など

こんなこともDVになるんだね

暴力に敏感になることが大切です！

### 「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」調査概要

川崎市在住市民の男女共同参画に関する意識と行動を把握し、市の男女平等施策、川崎市男女共同参画センター事業、さらには市民・市民活動団体・事業所等の活動に活かすことを目的に実施されました。

対象者：住民基本台帳（外国人市民を含む）より抽出された3,500名

抽出方法：単純無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収法（督促状1回）

調査期間：平成26（2014）年9月10日～29日 回収数：有効1,093票（31.2%）無効5票

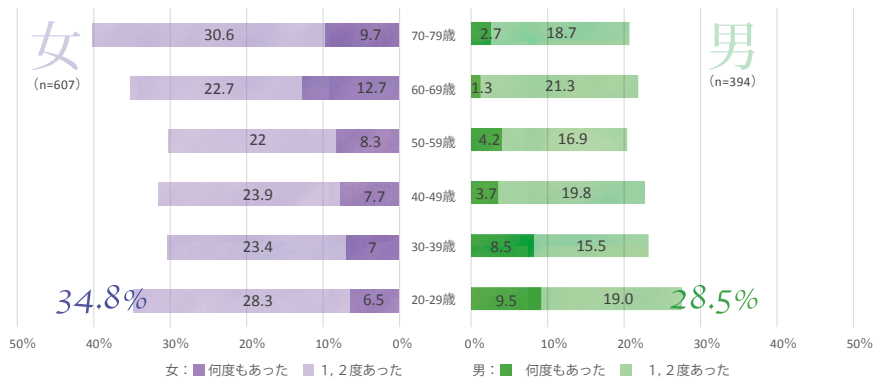
# 女 34.8% 特定の年代だけではないDV被害 男 28.5%

DV被害に「何度もあった」「1, 2度あった」20代の割合

年齢によってDV被害経験に違いはあるのでしょうか。DV被害経験を年代別に確認すると、「何度もあった」「1, 2度あった」の割合が最も高いのは、女性では70代、男性では20代となります。女性は、どの世代も30%を超えており、20代では34.8%になっています。男性は、年代が下がるにつれて「何度もあった」の割合が増加傾向にあります。男性を含め、若者の間でDV被害が広がっているといえるでしょう。

DV被害はどの年代でもあるんだね

## これまでのDV被害経験（年代別）



## デジタル暴力って？

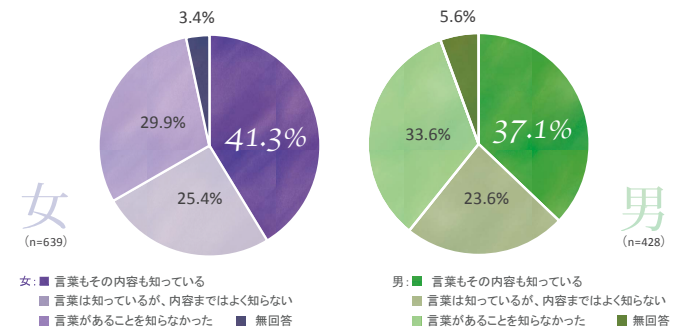
携帯電話のGPS機能やSNSを使って、いつでもどこで何をしているのか、相手の行動の監視や制限をする暴力のことをいいます。また、写真や動画などのデジタル情報を使って相手をおとしめるリベンジポルノもデジタル暴力にあたります。近年、このデジタル暴力の被害が中高生を中心に増加しています。若い世代にとって必須アイテムの携帯電話・スマートフォンですが、自分の身を守るためにも注意して扱う必要があります。

# 女 41.3% ひろがりつつある「デートDV」という言葉の認知 男 37.1%

「デートDV」という言葉もその内容も知っている人の割合

「DV」は配偶者等からの暴力のことをいいますが、なかでも、交際している相手からの暴力、恋人間で起きるDVのことを「デートDV」といいます。この「デートDV」という言葉は新しい言葉で、ここ数年で大きく注目されるようになりました。

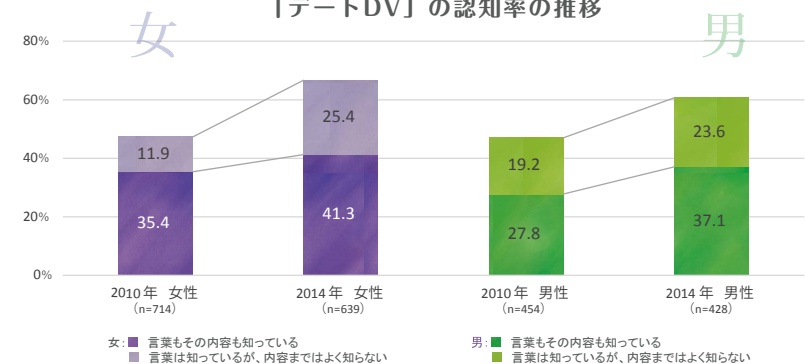
## デートDVの認知率



デートDVの認知は広がっており、「言葉は知っている」人は2010年では半数未満であったのに対し、2014年には男女とも6割以上となっています。「言葉も内容も知っている」の回答割合を見ても、女性では約6ポイント、男性では約10ポイント高くなっています。

この5年間で知っている人が過半数を超えました

## 「デートDV」の認知率の推移



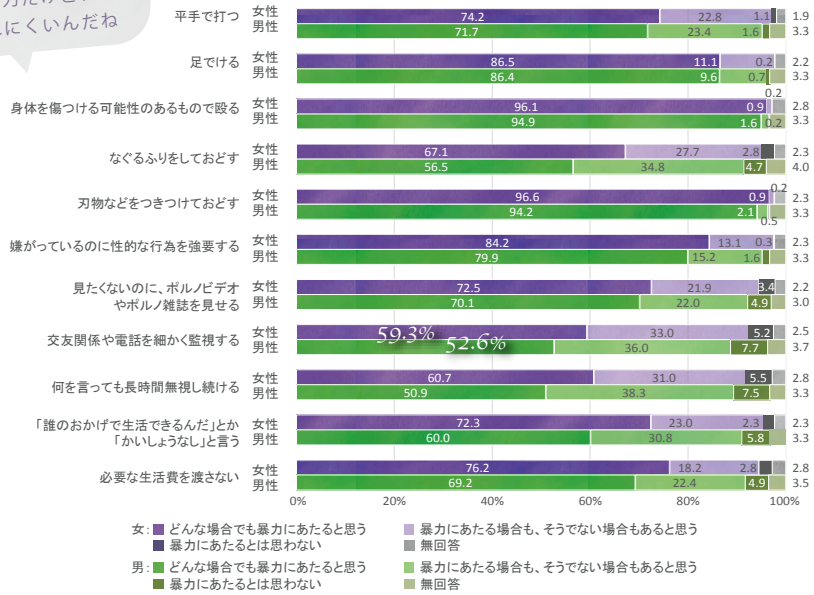
# 59.3% 女性 身体に触れなくても暴力になりえます 男性 52.6%

交友関係や電話を細かく監視することをどんな場合でも暴力にあたると思う人の割合

DVは被害者も加害者も「これは暴力だ」「こういうことをしている／されているのはおかしい」と気が付かないと、暴力はなくなりません。＜交友関係や電話を細かく監視する＞、＜何を言っても長時間無視し続ける＞ことが「どんな場合でも暴力にあたると思う」人は、女性での約6割に比べ、男性は約5割でした。また、そのほかのいずれの暴力も「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合は男性のほうが低いことがわかりました。

「行動の制限」も立派な暴力だけど、認識されにくいだね

## DVについての認識

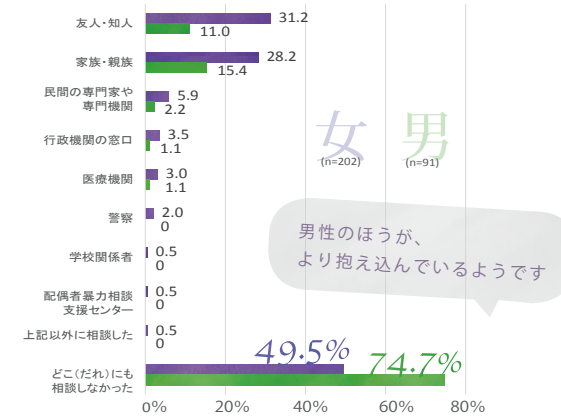


# 49.5% 女性 多くの人がDV被害を一人で抱え込んでいます 男性 74.7%

DV被害をどこ（だれ）にも相談しなかった人の割合

DV被害者は女性だと約半数、男性だと7割以上がどこ（だれ）にも相談せずに一人で抱え込んでいます。DV被害の相談先としては、男女とも「友人・知人」「家族・親族」という身近な人への相談が多い傾向にあります。

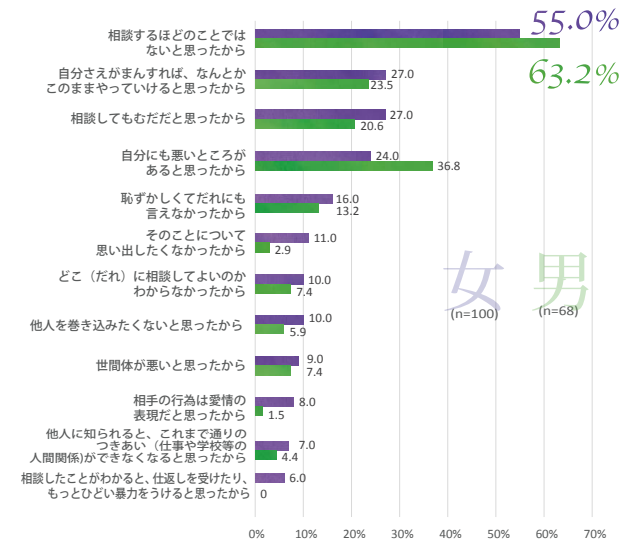
## DV被害の相談先



男性のほうが、より抱え込んでいるようです

相談しなかった理由としては、男性は「相談するほどのことではないと思ったから」「自分にも悪いところがあるから」を挙げています。「自分にも悪いところがあるから」は、男性36.8%で女性の24.0%よりも10ポイント以上高くなっています。

## DV被害を相談しなかった理由



## メディアの影響

若者の行動や友人・恋愛関係は、メディアの影響を大きく受けます。例えば、「壁ドン」。壁ドンが登場した漫画が映画化され、さらにバラエティ番組でも扱われ、小学生もこの言葉を知るようになりました。その結果、「彼女との少し暴力的な付き合い方がかっこいい」「それに従うことこそ女らしい」といった風潮を広げ、暴力的な行為に対する被害意識・加害意識を鈍くさせていないでしょうか？

## 誰にも分かってもらえない！と悩んでいるあなたへ

配偶者／交際相手との関係で「何か違和感がある」、「息苦しい」、「怖い、逆らえない」…  
こんな思いのある人は、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

川崎市

**川崎市 DV 相談支援センター 044-200-0845** ※男性も相談できます  
月～金曜日 9:30～16:30（祝日および年末年始を除く）

**ハローウィメンズ 110 番 044-811-8600**

月～木曜日 10:00～15:00 金曜日 15:00～20:00  
日曜日 12:00～17:00（土、祝日および年末年始を除く）

**男性のための電話相談 044-814-1080**

水曜日 18:00～21:00（祝日および年末年始を除く）

神奈川県

**女性のための相談窓口**

**0466-26-5550**

月～金曜日 9:00～21:00  
土・日曜日 9:00～17:00  
（祝日および年末年始を除く）

**女性への暴力相談  
“週末ホットライン”**

**045-451-0740**

土、日曜日 17:00～21:00  
祝日 9:00～21:00  
（年末年始を除く）

**男性被害者相談窓口**

**0570-033-103**

月～金曜日 9:00～21:00  
（祝日および年末年始を除く）

**DV に悩む男性の  
ための相談窓口**

**0570-783-744**

月、木曜日 18:00～21:00  
（祝日および年末年始を除く）

民間支援  
団体

**デート DV110 番 0120-51-4477** ※男性も相談できます

毎週火曜日 18:00～21:00 土曜日 14:00～18:00（年末年始を除く）

参考 認定 NPO 法人エンパワメントかながわ「デート DV110 番」<http://ddv110.org/#aboutddv>  
内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力被害者支援情報」  
[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html)

協力 阪口さゆみさん：世田谷区男女共同参画センター（らぶらす）勤務。認定 NPO 法人エンパワメントかながわのメンバーでもある。らぶらす学校出前講座をはじめ、教育現場でデートDVの予防啓発活動を進めている。

原案 2016 年度短期インターンシップ生 小島・陶山

発行 川崎市男女共同参画センター（すくらむ 21）

発行年月 平成 29 年 3 月

所在地 〒213-0001 川崎市高津区溝口 2 丁目 20 番 1 号 TEL: 044-813-0808 FAX: 044-813-0864